

2 評価委員による評価

○小橋委員

令和7年度に千葉市教育委員会が執行した学校教育に関わる事務について、総括的所見（全体について）、重点項目の所見（外国人児童生徒指導協力員の活用、スクールソーシャルワーカーの活用）について意見を述べる。

全体について

第3次千葉市学校教育推進計画について、報告書を元にその内容及び進捗状況の確認をした。令和7年度の学校教育施策の進捗については、取組みについては毎年課題をもとに対応し少しずつ設定目標に近づいている項目は多い。一方で、基礎学力の定着、他者理解や人間関係に関すること、健康的な生活、いじめ解消、不登校対策等に課題が見られる。それらの項目は、施策の柱1～6をまたいだ検討や、各項目を横断的にみる必要がある場合もあるだろう。一朝一夕で解決するとはなかなか至らず、腰を据えて数年かけて取り組む必要があるものと推察される。現在、学校にある課題や対応する事案はより複雑化している傾向がある。それらの理由の一つだけではないこともあることから、対策を講じる場合は、その背景を分析し、関わる児童生徒、教職員の声を聴きつつ様々な角度からのアプローチが必要であることが推察される。

外国人児童生徒指導協力員の活用

推進計画6-5「教育機会確保に向けた施策の充実」の一つである外国人児童生徒指導協力員活用について、千葉市立幸町小学校（児童数：219名9学級）での視察を行った。千葉市では、日本語指導が必要な児童生徒は令和2年から令和7年で1.5倍に増えている。日本語指導が必要な児童生徒が在籍する小中学校の令和7年度の割合は85%程度あり、いずれの区にも在籍があり、集在化とともに散在化が見られる。児童生徒の母語の言語数は令和7年度で32言語あり、年々多言語化している。千葉市では段階的な援助を構築しているところである。外国人児童生徒指導協力員（以下、協力員）は児童生徒の母語を用いて学校適応指導や日本語指導の支援や補助、保護者と学校との通訳、面談、翻訳等の支援等も行い、学校の要請によって巡回訪問を週1回から月1回程度実施している。視察では、小学校の中にある日本語教室で、協力員が児童の母語を用いて授業内容を援助する様子を見学し、小学校管理職、日本語指導担当教員及び教育指導課の担当者から説明を受けた。

（1）協力員が入る意義と協力体制づくり

視察からは、協力員がいることで児童生徒の学力や日本語能力の向上だけではなく、母語での会話によって児童生徒の心のケアや生活での不安を取り除く等、心身の安定を図ることに繋がっていることが分かった。言葉の意味を知るだけであれば、翻訳機能のある機器等を用いることも可能であるが、意味合いを伝え聞いたり、学校事情や文化をもとに説明や相談したりと対話が必要な場面では協力員が入るからこそ理解が成り立つことが多い。また母語の使用により、児童生徒が自分の思いを外に表すことができることは、学校での生活の安心感にもつながる。視察校では、母語の協力員が来る児童に不登校はいないということであった。保護者対応にも協力員が入ることで日本の学校の理解にもつながり、協力的な関わりが生まれるそうである。しかし、現在でも担任の工夫で対応している学校もあることから、協力員を必要とする児童生徒やその保護者、教員がいる学校

には訪問できるよう、人材確保のための予算措置の検討が必要だろう。児童生徒の教育機会確保や安心安定した学校生活につながるだけでなく、教員にとっても負担軽減につながる。

(2) 現状と課題

協力員は1日に1回2時間程度2～3校巡回しており、視察校では各学校の日本語指導教員との連携をとりながら児童生徒の援助にあたっている。市内全体では、協力員の人数が不足しているため、一人あたりで巡回する学校数が増え、必要とされる時間に行けなかったり回り切れなくなったりする恐れもあるようだ。児童生徒への援助面では、教材の扱いや指導方法等について協力員間で情報交換をする場はあるが、今後、協力員の人数増やそれに伴う全体的な質の向上を図るためには、市として協力員の研修計画を整えていく必要があることも推察される。また協力員は訪問する学校数も多いため、児童生徒の援助の情報となる段階的な支援計画等の共有や相互に確認する時間の確保の必要性も推察された。

スクールソーシャルワーカーの活用

推進計画6-1「いじめ防止等の対策の推進」6-2「不登校児童生徒への支援の充実」にあたる施策の一つについて、千葉市教育委員会（市役所内）の一室においてスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）兼スーパーバイザー及び教育支援課の担当者から説明を受けた。千葉市では平成25年より教育分野の知識を持ち、専門的な社会福祉の知見をもとに、児童生徒の環境、家庭、学校、関係機関に働きかけ、連携や調整を行うSSWを配置している。現在は派遣依頼があれば全市立学校を対象にカバーできるようにしている。平成25年に2名であったSSWは現在では14名であるが、SSW一人あたりの事案は10件程度から30件程度に増加している。派遣依頼の理由としては不登校だけではなく家庭環境の問題が多くを占めてきている。年々家族や家庭の問題が児童生徒の学校での状況に顕在化する等、事案の内容也多岐に渡るようになっていることが説明から窺われた。

(1) SSWの役割と効果

千葉市では作成したSSWの活用ガイドを学校へ配布し、教職員間でのSSWの役割への理解は進んでいる。SSWの役割として、学校において事案の情報整理や各関係機関への分担等のフレームをつくり可視化し接続をしていく。そのことは事案対応への教職員の負担軽減だけではなく、教職員自身の知見ともなり、児童生徒の問題解決に向け相乗効果を発揮されているようである。SSWが入ることは、児童生徒のよりよい学校生活や学習の保障と共に、教職員の負担軽減や教育相談事案への対応する力の向上にもつながるようだ。

(2) SSWの充足に向けて

事案によっては素早い対応や連携、調整が求められる。そのため一人のSSWが抱えられる事案上限は20件程度であるそうだが、現在一人当たりの事案は30件に迫り、さらに増加が予測されている。既に教育支援課とのつながりを充実させたり、他区担当者に応援に来てもらったりと可能な差配や工夫はされているが限界もあり、事案件数も増加しているため、SSWの人数の増加を検討する段階にあるだろう。またソーシャルワーカーとの違いは、SSWは学校や教育の知識が必要である。現在は個人内でのスキルアップに頼っているが、質の確保ということからも公的な研修の充実も合わせて進め、SSWの定着率の向上や専門職としてキャリアアップが可能な職場環境づくりが必要であろう。

○岩崎委員

令和7年度に千葉市教育委員会が執行した生涯学習関連事業に係る事務について、以下、総括的所見を述べるとともに、重点評価事業である「郷土博物館の充実」及び星久喜公民館における「青少年教育・青少年教育事業の実施」の二事業に焦点を当て、評価に関する意見を述べる。

総括的所見（全体について）

社会教育施設を中心に、地域、家庭、職場等で行われる生涯学習は、地域や生活の場に根差し、学習者の関心や多様なニーズに応じて柔軟に展開されるものである。そのため、生涯学習は、法令や学習指導要領等に基づき標準化された体系的な学校教育とは性格を異にし、地方自治体ごとの取組状況や地域特性が反映されやすい分野である。

千葉市においては、生涯学習センター、公民館、図書館、科学館、博物館等、市民が学びに利用できる生涯学習関連施設の整備について一定の水準に達しており、行政による継続的な努力が認められる。今後は、これらの施設について、質の維持・向上を図りながら適切に管理・運営し、市民の多様な学習ニーズに応じた教育的サービスを継続的に提供していくことが求められる。その実現には、各施設を担う適切かつ有能な人材の配置や、必要な予算措置が不可欠である。生涯学習関連施設は、市民の学びを支える拠点であると同時に、市民と行政をつなぐ重要な接点でもある。こうした機能を安定的かつ継続的に担保していくためには、人材配置及び予算措置の在り方について、今後も丁寧に検討していくことが重要である。

今回視察した郷土博物館及び星久喜公民館においては、適切な人材配置のもと、限られた予算の中にあっても創意工夫や細やかな配慮がなされており、市民に対する生涯学習の機会が着実に提供されていることを確認した。

郷土博物館の充実

郷土博物館は、千葉市の観光シンボルとして親しまれてきた施設である。教育委員会に移管された後は、博物館としての機能を充実させるため、関係者の知見と工夫により、これまでも千葉市の歴史を伝えるテーマ性のある展示が行われてきた。

今回、「『郷土千葉の歩み、そのダイナミズムがわかる』博物館への再生」とのコンセプトのもと、令和8年度の千葉開府900年という節目に合わせたリニューアルが予算化されたことは、これまで積み重ねてきた取組みが具体的な形として結実したと評価できる。

新たな展示では、来館者が1階から5階へエレベーターで移動し、まず千葉市全体を眺望したうえで、原始・古代から近現代までの歴史の流れをたどる動線が想定されている。特に、1階に展示された給食の歴史は導入として優れており、祖父母、父母、子どもといった世代を超えて共通の話題としやすい内容である。千葉市という生活空間を共有する市民が、世代を超えて地域の歴史について語り合うことができる施設として再生されようとしていることは、千葉開府900年の節目に相応しい意義ある事業であったと言える。

また、千葉市には、加曽利貝塚博物館や埋蔵文化財調査センター等、歴史に関わる貴重な施設が存在している。これらの施設は、単に集客数のみで評価することのできない重要な地域資源である。今後は、加曽利貝塚博物館や埋蔵文化財調査センター等との連携を一層深め、学術的知見の充実を

図るとともに、郷土博物館の立地や認知度を生かし、関連施設の広報・普及を体系的に進める仕組みを構築することが望まれる。これらの取組みにより、各施設の相乗的な効果がさらに高まるものと考えられる。

公民館における青少年教育・少年教育事業の実施

千葉市では、おおよそ中学校区に1館、計47館の公民館が配置されている。各公民館の取組内容は、地域の実情や館長の企画力等によってそれぞれ特色が見られる。そのような中で、星久喜公民館では、将来の利用者でもある子どもが公民館に足を運ぶきっかけづくりを重視し、さまざまな配慮と工夫がなされている。

特に、子ども料理教室や書き初めなどの子どもが気軽に参加できる内容の企画講座が実施されている点は評価できる。また、成人向けには、「枕草子」等の古典を学ぶ教養講座に加え、腰痛予防、太極拳、整理収納講座等、生活上の関心や課題に即した講座が実施されている。さらに、高齢者向けには、音楽療法、スマホ教室等、日常生活の必要性に応じた内容が提供されており、幅広い世代に対応した事業展開がなされている。

公民館は、市民が気軽に利用できる学びの場であることが重要である。星久喜公民館では、館長自身の経験を踏まえ、公民館を身近な存在と感じてこなかった人々や、これまで利用する機会の少なかった人々にも開かれた場となるよう、館内環境や事業内容の随所に工夫が施されている。館内にはオルゴールによる音楽が流れ、メダカやドジョウのいる水槽が設置され、気軽に利用できる図書コーナーも整えられるなど、居心地の良い空間作りがなされている。

公民館が地域で受け入れられるためには、このように居心地の良い場所であること、職員が親しみやすいこと、気軽に参加できる講座があること、インフォーマルな会話が自然に生まれること、楽しい共同作業が行われることが重要であり、同館の取組みにはその方向性が明確に表れている。星久喜公民館は、建物は古いものの、内部は限られた予算の中で、非常に良好に運営されていると評価できる。

一方で、優れた企画講座の内容がインターネット上で十分に確認できない点は課題である。今後は、講座情報や活動内容の発信を充実させることにより、さらなる利用促進につなげていくことが期待される。

おわりに

千葉市の生涯学習は、生涯学習施設に勤務する職員の力量に大きく支えられている。現場では、専門的知見、経験、創造性を活かした対応がなされており、その成果が市民への教育的サービスの質に直結している。そのため、千葉市の生涯学習政策全体においては、いかに適材を発掘し、適任者が自由な発想をもって市民への教育的サービスに取り組むことのできる環境を、行政により整えていくことが重要である。

特に公民館については、市内に47施設が設置されており、地域特性、建物の構造、職員の構成等によって、それぞれ異なる特徴を有している。施設の在り方は、そこに関わる人によって大きく変わる。今後も、優れた人材を登用し、各施設がより良い教育的サービスを提供できるよう、行政において継続的に支援していくことを期待したい。